



令和5(2023)年度栃木県ツキノワグマ管理計画モニタリング結果報告書(概要版)

1 総合評価

捕獲数は52頭であり、近年では増加傾向となった。目撃件数は平成26(2014)年度以降過去2番目に多い中において、人身被害数は1件であった。

捕獲数や目撃件数、生息密度の増加により、今後、人身被害の発生増の懸念があるほか、林業被害も増加していることから、捕獲に加え、誘引物の除去等の環境整備や、電気柵や獣害防止ネットの設置等による更なる被害防除に取り組んでいく必要がある。

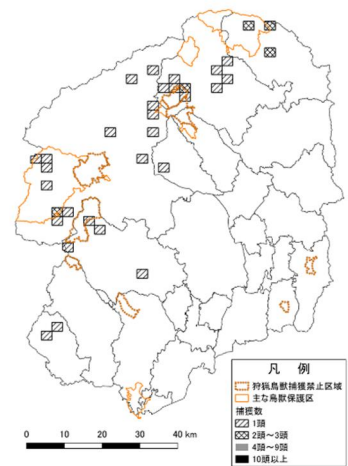
2 調査の結果

(1) 捕獲数と捕獲の分布

- ・ 捕獲数は52頭(有害捕獲47頭、狩猟5頭)で、前年に比べて増加(対前年度比133%)しており、近年では増加傾向となった。なお、目撃件数は平成26(2014)年度以降過去2番目の多さになった。
- ・ 錯誤捕獲数は24頭であり、過去最多であった令和2(2020)年と同数の捕獲数となった。
- ・ 県北部では那須町から県西部の日光市にかけて、県南西部では足利市・鹿沼市で捕獲されていた。近年はクマの生息域のうち平地に近い周縁部でも捕獲されている。

ツキノワグマ捕獲分布(有害捕獲等)

令和5年度捕獲数: 47頭



(2) 生息密度

生息密度は0.42頭/km²で、近年は減少傾向を示していたが、令和5年度は過去最高の推定値となった。

(3) 被害の発生状況とその対策

- ・ 人身被害は1件発生(平成20(2008)年度以降0~4件で推移)した。引き続き、クマの生態や遭遇しないための方策等の理解促進を図る、小中学生を対象としたクマレクチャーの実施等により普及啓発を行う必要がある。
- ・ 農作物被害は約100万円で、前年度から約7割減少した。加害個体の捕獲が中心となっているが、誘引物の除去等の環境整備や電気柵等の被害防除も重要と考えられるため、鳥獣管理士等による指導と集落ぐるみの総合的な対策が重要である。
- ・ 民有林被害は、新規被害面積30ha(実損面積、前年度21ha)、被害金額104百万円(経済的被害、前年度は9百万円)であり、前年度と比べ減少した。国有林においては、新規被害面積0.6ha(実損面積、前年度は11ha)と、前年度から減少した。人工林被害対策としては、造林木の樹幹への獣害防止ネットの設置等を引き続き推進していく必要がある。

人身被害数の推移

